

はじめに

21世紀を迎え、少子高齢化、情報化など社会環境の変化とともに、価値観やライフスタイルはたいへん多様化しています。

このようななかで、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担の考え方を改め、地域、家庭、職場、学校で、市民一人ひとりの個性と能力を発揮できるような男女共同参画社会づくりが必要となっています。

男女共同参画社会は、市のみでなく、市民、団体、企業の方々と連携し、みんなと一緒にあってつくっていかねば、実現することはできません。

そのためには、一人ひとりが男女共同参画社会とは何かを理解し、日常生活の中での既成の枠を見直し、それぞれの意識を変え実践していくことが大切です。

流山市では、平成14年3月に「流山市男女共同参画プラン」を策定し、このたび、男女共同参画推進プランの施策の一環として、情報紙「私らしく あなたらしく」の発刊の運びとなりました。

男女共同参画社会ってなあに？

今までの社会（男性優位の社会）

男らしく、女らしく（男は仕事 女は家庭）の社会から

社会で何が問題？

まだまだ男女平等でないし、ジェンダによる固定的な役割分担意識が根強く、役割分業があるよね（地域・職場・学校・家庭など。（第1図））。

まだ女性への人権侵害があるよね。セクシュアル・ハラスメントとかドメスティック・バイオレンスなど。

働きたい女性が働き続けられるように（第2図（M字カーブ））。男性の家事・育児等の参加、子育て支援など社会的支援の充実が必要。

少子高齢社会がやってくる。高齢者介護・看護などは男女が共同でやらなくては。

男性、女性も自立がとても大切
男女とも精神面、経済面、生活面などでもっと自立が必要だよ。

私が変わる
社会が変わる

世界（国連）・日本の動き

- 1975年 国連「国際婦人年」設定 女性の地位向上・世界行動計画採択
- 1979年 国連「女子差別撤廃条約」採択
- 1985年 日本「女子差別撤廃条約」批准、「男女雇用機会均等法」制定等
- 1995年 国連「北京宣言および行動綱領」採択 女性のエンパワーメント・ジェンダー平等の主流化推進
- 1996年 日本「男女共同参画2000年プラン」策定
- 1999年 日本「男女共同参画社会基本法」の公布・施行（以下「法」という。）
- 2001年 「千葉県男女共同参画計画」策定
- 2002年 「流山市男女共同参画プラン」策定

これからの社会（男女共同参画社会）= 私らしく、あなたらしくの社会
男女がお互いを尊重し性別にかかわらず、それぞれが自分らしくその個性と能力を生かし社会と家庭での役割を対等に共同で担い、共に責任を担う社会へ

どうして実現するの？ みんなで協力してやるんだよ！

国は、男女共同参画社会を形成するために必要ないろいろな施策をつくり・実施する。
県・市は、法に基づき、それぞれの地域の特性に応じた施策を総合的につくり・実施する。

市民は、職場、家庭、学校、地域などあらゆる分野でその個性と能力を遺憾なく発揮できる男女共同参画社会づくりに努める。

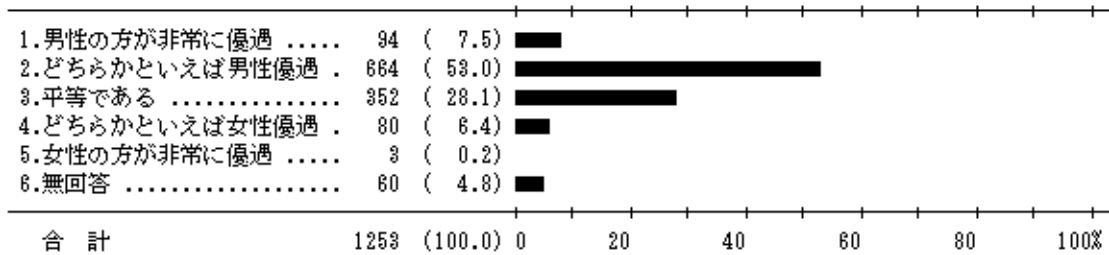
- ・ジェンダーとは、生物的な性の区別でなく、「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」といった社会的・文化的につくられた性別をいうんだよ！
- ・エンパワーメントとは、女性が政治、経済、家庭などの分野で自ら決定、行動する力をつけることをいうんだよ！

図1 男女の平等感及び役割意識

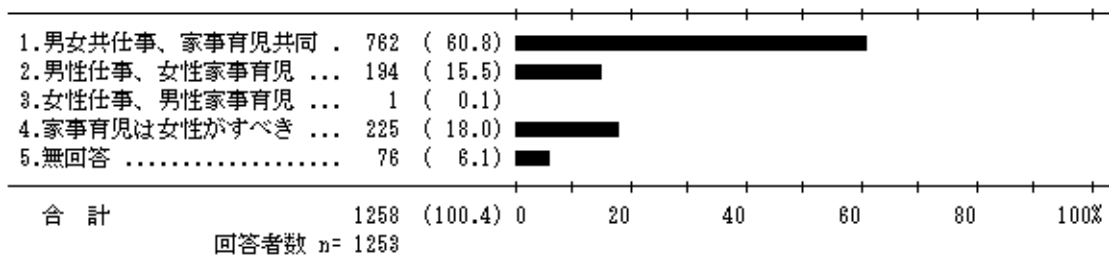
平成14年7月に実施した、ながれやままちづくりアンケートの結果です。

男女平等感に関しては、男性が優遇されていることがどちらかといえば男性優遇を含めると6割を超え、また、男女の役割意識についても、「男女共仕事、家事育児共同」が6割を超えています。

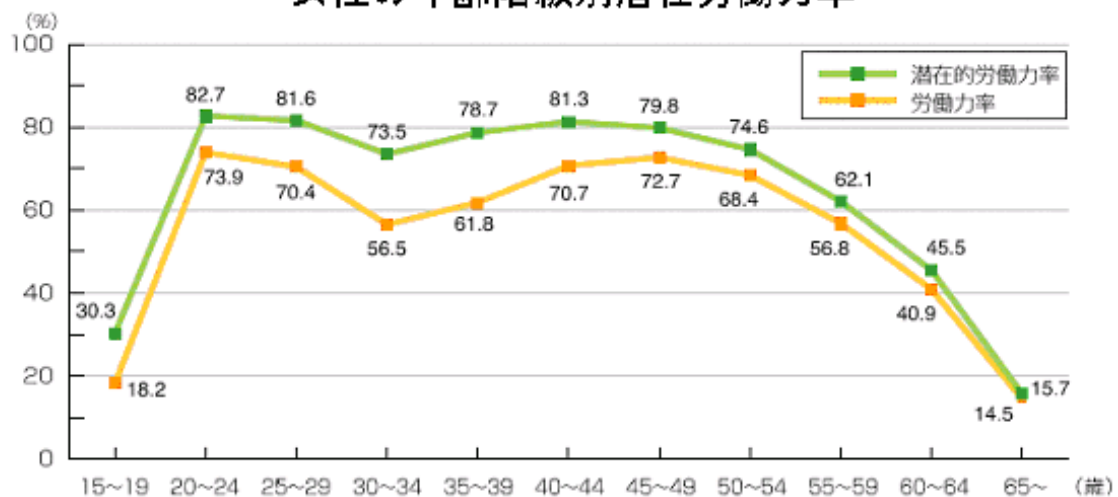
問 男女平等感について



問 男女の役割意識について



女性の年齢階級別潜在労働力率



(注) 年齢階級別潜在的労働力率 = (労働力人口(年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級別)) / 15歳以上人口(年齢階級別)
資料出所: 総務省「労働力調査特別調査」(平成13年8月)

ジェンダーに気づこう

男らしく、女らしくから

《赤ちゃん誕生》

男

男の子か！
後継ぎができた。

たくましく育っ
てほしいわ。



女

また女か！
うちも女よ。

女の子は大きくなっ
たらお手伝いしてくれ
るわ。

赤ちゃんから始まるジェンダーの刷り込み

男らしく、女らしくは、親や周囲の意識から

- ・ 跡継ぎは男の子(根強く残る「家」意識)
- ・ 両親の面倒を見るのは長男、介護はその妻
- ・ 男の子はたくましいもの
- ・ 女の子は家事をするもの

ジェンダーの再生産

親が「女らしく」「男らしく」のみにとらわれて子どもを育てると、それが、親から子

へ、子から孫へと引き継がれていくことがあります。これをジェンダーの再生産といいます。

私らしく、あなたらしくへ

かわいい赤ちゃ
んね。

自分らしい
生き方をしてくれ
たら。



がんばったね。元気な
子ね。

男らしく、女らしくから

《学校で》

毎朝、出席をとるときど
うして男子が先なの？



男女別名簿は、隠れたカリキュラム(学校生活の中で無意識のうちに伝達さ
れている知識、文化、規範など)のひとつ

あなたのクラスではどうですか。

- ・ 男子が先に呼ばれることが多い。
- ・ 男女混合で呼ばれる。

いつも先に呼ばれる人は、どんな気持ち？いつも後から呼ばれる人はどう思っ
ているでしょうか。男女別名簿は、意図的ではなくても、結果的に「男が先
女が後」という意識や態度を育てているのではないのでしょうか。混合名簿は、男
女が平等な社会をつくるためのひとつの足がかりです。

私らしく、あなたらしくへ



名簿は生年月日(あいうえお)
順など男女混合がいいね。

ジェンダーに気づこう

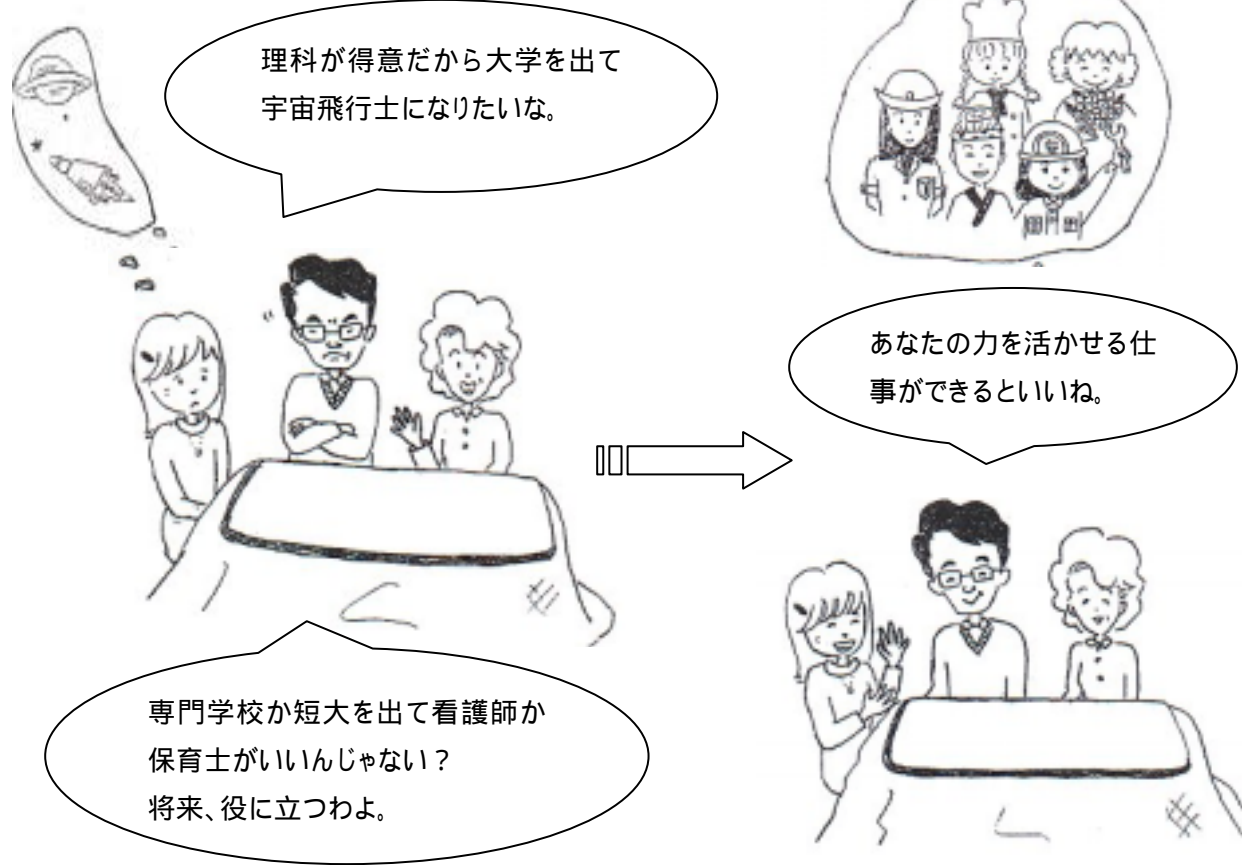
男らしく、女らしくから

私らしく、あなたらしくへ

男らしく、女らしくから

私らしく、あなたらしくへ

《進路の選択》



男の子と女の子でちがう親の学歴期待

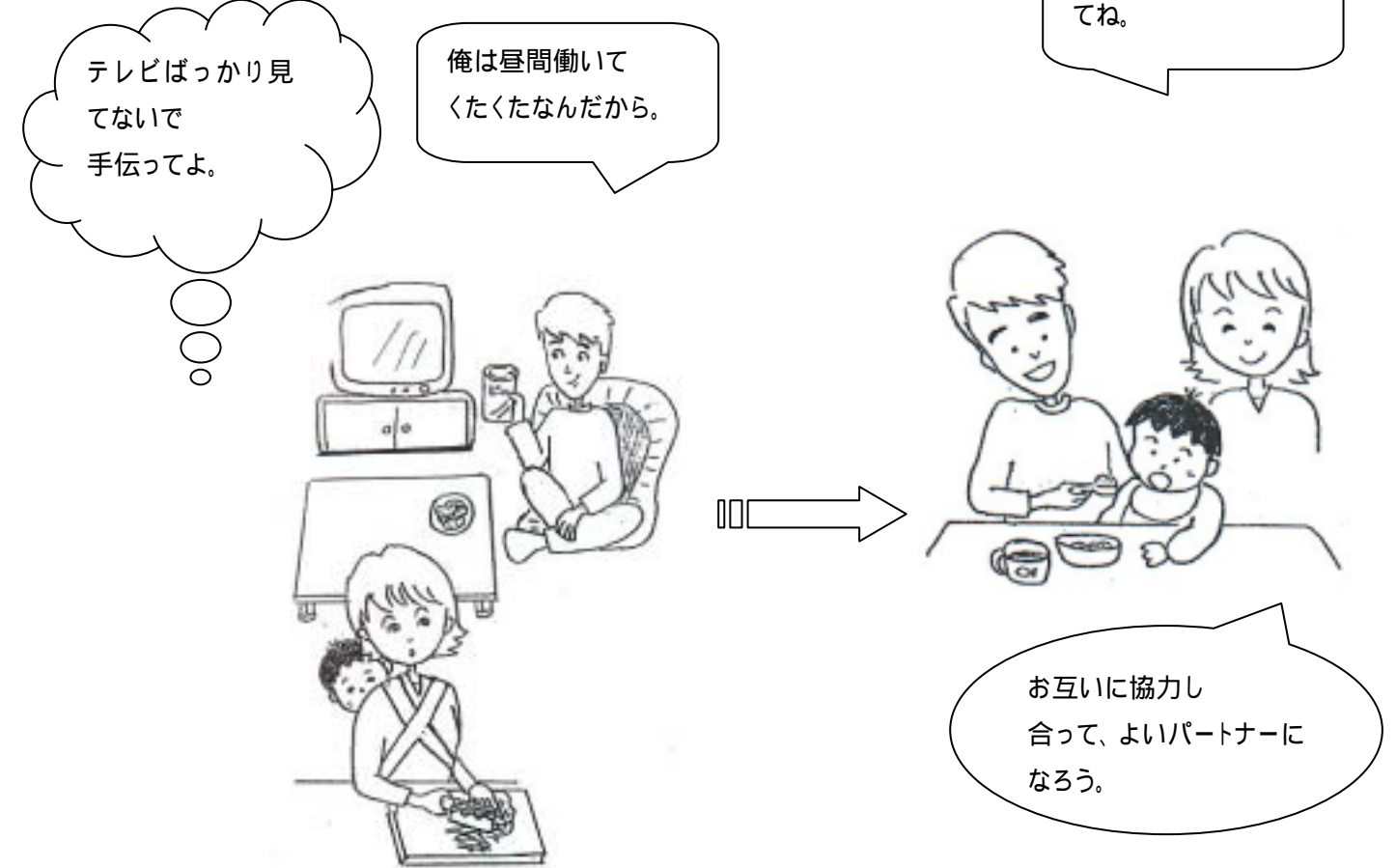
親全体では、「大学まで」が54.6%と半数を超え、ついで「高等学校まで」19.1%、「短期大学・高専まで」が9.8%「専門学校(専修学校専門課程)まで」が8.3%、「大学院まで」が1.3%となっています。

「大学まで」という回答は、男の子を持つ父親(64.5%)と母親(65.3%)の比率が高く、女の子を持つ父親(40.6%)と母親(46.5%)を大きく上回っています。

一方、「短期大学・高専まで」は女の子を持つ父母の比率が高くなっています。

〔内閣府;第2回青少年の生活と意識に関する基本調査平成13年11月〕

《家事・育児》



子育てはみんなで担うもの

家事・育児、特に女性に子育ての負担が集中する背景には、「子育ては女性が担うもの」という意識が、男性にも、女性にも、社会全体にもあるからです。性別役割分担の解消、育児休業の取得促進、保育時間の延長等保育所の事業内容の充実など社会的支援の推進を図っても、「子育ては女性が担うもの」という意識をみんなで変えていかないと、仕事と子育ての両立も実現できず、少子化の問題も解決されません。

ジェンダーに気づこう

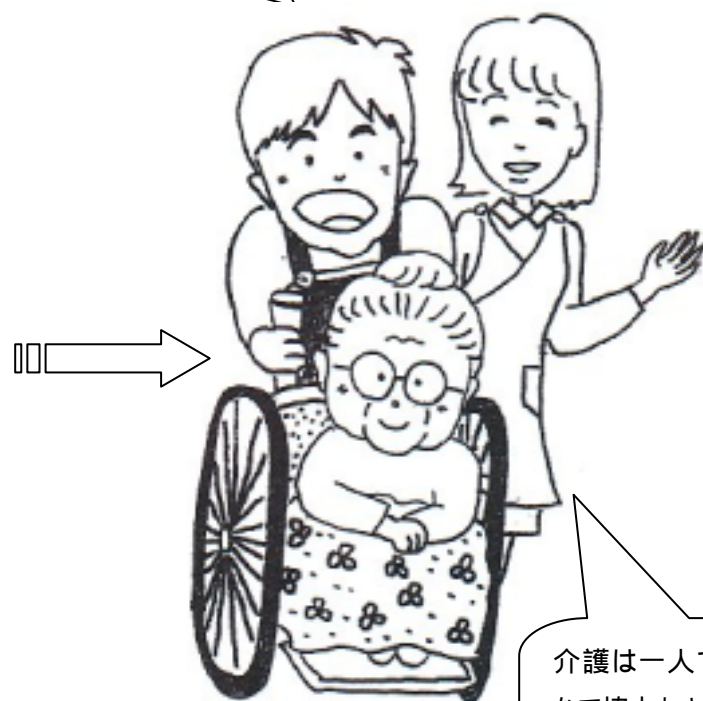
男らしく、女らしくから

《介護・看護》



私らしく、あなたらしくへ

ショート・ステイなど公的サービスも利用しましょう。



介護は一人では大変だ。みんなで協力しよう。私も時間をとるよ。

男女共同参画社会づくりに
わたしが、あなたができることを取り組みましょう。

地域では

- ・ 性別役割分担などの古い慣習を見直し、男女が対等に活動に参画しましょう。
- ・ 市政に関心を持ち、審議会等の委員の公募に積極的に応募しましょう。
- ・ 仕事と家庭が両立できるよう、社会的支援の充実を働きかけましょう。
- ・ 育児や介護等で悩んでいる人を孤立化させないように支援しましょう。
- ・ 男女共同参画の視点での国際交流をしましょう。

職場では

- ・ 女性が働きやすい職場に！男女とも個性と能力が十分に発揮でき、共に責任をもつ職場にしましょう。
- ・ 労働に関する法制度（男女雇用機会均等法、労働基準法など）について情報収集し、研修と普及啓発をしましょう。
- ・ セクハラを許さない職場環境を！受けたときには相談窓口を活用しましょう。
- ・ すべての職場に育児休業・介護休暇を普及させ、男性の取得を促進しましょう。
- ・ 研修の場に参画し、女性の管理職への登用を促しましょう。
- ・ あらゆる働く場所で男女平等意識を浸透させましょう。

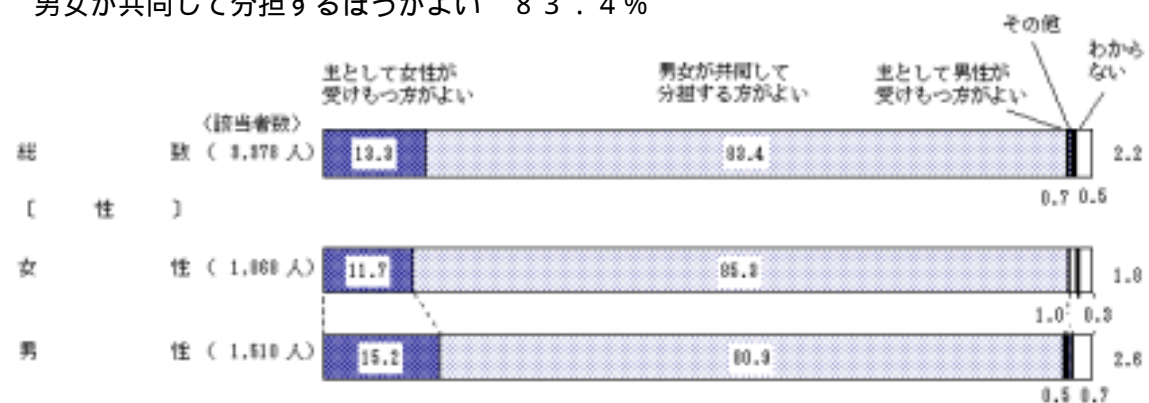
学校では

- ・ 男女平等教育・人権尊重の視点に立った性教育を推進しましょう。
- ・ 教育の場で無意識のうちに行われている慣習（名簿順、服装、呼称など）を見直しましょう。
- ・ 性別にとらわれず、個性を大切に教育の充実を図りましょう。
- ・ PTAや保護者会で男女平等教育や性教育について話し合ひましょう。（女性の人権を無視したポスター、チラシ、出版物、TV放送など）

家庭では

- ・ 家族みんなで家事・育児・介護を分担しましょう。
- ・ 「男らしく、女らしく」から「その子らしく」子育てをしましょう。
- ・ 夫婦間その他の男女間、子どもへの暴力を許さない意識を啓発しましょう。
- ・ 性別にとらわれず、自分らしく生きるために、研修会や講座に積極的に参加し、エンパワーメントの向上を図り、家庭での教育支援体制をつくりましょう。

介護についての家庭内の分担について
主として女性が受け持つ方がよい 13.3%
男女が共同して分担するほうがよい 83.4%



（総理府；男女共同参画社会に関する世論調査平成12年2月）

女性のための相談は

相談内容	問い合わせ	電話番号	日 時
市民相談	市民相談室	7158-1616	毎週月～金 9:00～17:00
法律相談			毎週火・木 13:00～16:00 要電話予約
悩みごと相談 (人権・行政)			毎週火 10:00～15:00 要電話予約
子供等悩みごと相談	家庭児童相談室	7158-4144	毎週月～金 10:00～16:00
一般相談 【電話相談】 女性への暴力等女性問題に関する 【面接相談】相談含む	県女性センター	7140-8605	毎週火～土 9:30～20:00 日・祝祭日 9:30～16:00 毎月第3水曜日及びさわやか県民 プラザ休館日は休み 相談日 要予約 (必要に応じ随時)
専門相談 【こころの相談】 【法律相談】 【カウンセリング】	県女性センター	7140-8605	毎月第3火 要予約 毎月第4木 要予約 毎週水・金・土 要予約
女性への暴力等女性問題に関する相談 【電話相談】 【来所】	県女性サポート センター	043 -302-1015 -245-1719	24時間対応 毎週月～金 9:00～17:00(予約可)
職場における性差別・セクシュアル・ハラスメント等に関する相談	千葉労働局 雇用均等室	043 -221-2307	毎週月～金 9:00～17:00
身の危険を感じたら いざというときは	流山警察署	7159-0110	24時間対応

編集後記

自立する大切さ、よくわかりましたが、自立するって大変ですね!! 頑張ります。(M・Y)
 たくさんの人に男女共同参画社会を理解してもらいたいな。(K・H)
 7月よりサラリーマン人生を閉店。粗大ゴミから脱却すべく自立の修行中。(F・A)
 小さいころから(家庭の中から)のジェンダーの気づき大切と思いました。(S・T)
 今さらながら、自分の中にある強いジェンダーバイアスを感じました。(Y・I)
 今まで気づかなかったジェンダー・フリ、自分らしさへの意識を持つ事ができました。(E・A)
 人々の意識改革の遅れを痛感。今後とも、継続的な学習と実践活動の積重ねが大切。(T・W)

子どもが結婚するころには、もう少し、世の中「ジェンダー・フリー」が進んでいるといいですね。(J.O)
 「女のくせに...」「男だろうが...」こんな一言で...。一人ひとりの個性が輝ける時代にしたいと思います。(M.N)
 「私」らしく輝くために「男女共同参画」を考えてみませんか。(M.M)
 私たち、男女共同参画社会づくり講座の受講生が創刊号の

企画・編集にかかりました。
 ご意見、ご感想をお待ちしています。

発行：流山市企画経営課男女共同参画室
 〒270-0192 流山市平和台1-1-1
 TEL:04(7150)6064 FAX:04(7150)0111
 e-mail: danjokyoudou@city.nagareyama.chiba.jp